

宅配ボックス（事業所）

要件（以下すべてを満たすもの）

- ・施錠できる構造となっていること（南京錠で施錠するものは除く）。
- ・3辺の合計が75cm以上の荷物が投函できる大きさがあること。
- ・設置する機器は、袋式および折りたたみ式でないこと。
- ・業者の設置工事により移設できないよう固定されていること。

～「IoT対応」の定義～

宅配ボックス自体がインターネットに接続しているタイプの製品で（IoT対応）、スマートフォンへの通知機能があるもの

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【事業所対象】（第1-3号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（「本体費」「設置工事費」など対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 型番のわかるパンフレットやカタログ等の写し * 型番および「投函できるサイズ」が掲載されている部分
	④ 設置予定箇所の現況カラー写真
	⑤ 賃貸又は使用貸借に基づき使用している場合は、建物所有者の対象機器等導入にかかる同意書

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

個人事業者 の場合	⑥ 令和5年度特別区民税・都民税納税証明書の原本 (令和5年1月2日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書)の原本 ⑦ 確定申告書の写し又は営業証明書の原本等
法人等の 場合	⑥ 直近の事業年度の法人都民税納税証明書（非課税の場合は滞納がないことを証する書類）の 原本 ⑦ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）の原本
新築の場合は建築確認済証の写しも必要です。	

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第5-1号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第8号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書等*の写し * 申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない（一式表記の場合、本体・工事代等の各々の内訳も当初と相違がないこと）場合は、領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後のカラー写真（全景写真・設置機器の型番がわかる写真）
新築の場合は検査済証の写しも必要です。	